

第3委員会報告資料

中小企業・小規模事業者振興推進プラン
に基づく取組みについて

平成27年9月
経済観光文化局

2. 平成 27 年度振興推進プランに基づく取組み

平成 27 年度事業総数：107 事業

★…平成 27 年度新規事業：18 事業

☆…平成 27 年度拡充事業：19 事業

(1) 新たな需要を見据えた経営の推進

需要が多様化し、変化する中で、中小企業・小規模事業者が円滑かつ持続的に事業を運営していくためには、事業者自身が自らの強みを生かしつつ、変化に対応した経営計画づくりを進め、戦略的な販路拡大や、変化する顧客のニーズに応じた商品やサービスの提供など、需要を見据えた計画的な経営を推進していくことが必要である。そこで、次の3つの取組みにより、需要の変化を見据えた経営の推進を目指す。

① 持続的な事業運営の推進と経営基盤の強化

需要の変化による新たな需要に対応し、円滑かつ持続的に事業を運営していくために、商工会や商工会議所などの中小企業支援機関等との連携強化による経営相談の充実を図るとともに、専門家派遣の活用等によるビジネスプランや、緊急事態への対応力の向上のためのBCP(事業継続計画)の策定支援などを行う。また、資金需要に応じた融資制度の充実を図り、資金調達の支援に努める。

★多子世帯応援券事業 【こども未来局】

<概要>国の「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地域消費喚起・生活支援型)」を活用し、「多子世帯子育て応援券」の配付を行うことにより、日常的に経済的負担が大きい多子世帯を支援するとともに、子育て関連用品を中心とした消費喚起を図る

事業系一般廃棄物資源化施設の整備支援 【環境局】

高度化の推進 【経済観光文化局】

小規模事業対策 【経済観光文化局】

商工金融資金・金融対策 【経済観光文化局】

☆経営支援施策普及事業 【経済観光文化局】

<概要>個別訪問による景況調査、中小企業支援施策のご案内や、窓口での返済相談を実施。

(1) 訪問員による中小企業支援施策のご案内等

相談員が本市中小企業(約8,000事業者)を対象に、事業所を直接訪問し、景況感を把握するとともに、市の制度融資や、関係機関の窓口を案内する。

(2) 返済相談窓口の強化

福岡市中小企業サポートセンター窓口において、融資金の借り換え等返済相談を実施。また、相談があった中小企業者のニーズに応じて、専門家派遣や商工会議所等支援機関の相談窓口を引き継ぐ。

経営相談・診断助言事業 【経済観光文化局】

★プレミアム付商品券事業 【経済観光文化局】

<概要>国の「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」を活用し、発行した商店街等で利用できるⅠ型と全市の参加店舗で利用できるⅡ型の商品券発行を支援することで、市内全域での消費喚起を図る。

②国内外の販路拡大に向けた支援

国内外への販路拡大のアプローチを充実・強化するよう、製品や技術等を提案する国内外での展示会・商談会などへの参加、福岡貿易会やジェトロなどの貿易支援機関を活用した海外展開、IT技術の活用による販売の促進などを支援する。特に、食やクリエイティブ関連産業などの分野については、販路拡大を重点的に支援する。

☆「福岡市国際ビジネス展開プラットフォーム」の運営 【総務企画局】

＜概要＞ H26年10月に国際貢献を通じたビジネス展開を目指し、官民連携の枠組みとして「福岡市国際ビジネス展開プラットフォーム」を設置。

官民連携した海外案件の受注や、地場企業等のビジネス機会の創出をめざして、案件化に向けた企業からの協力依頼の受け付けや情報発信などに取り組んでいく。

※主な対象分野：「上水道」「下水道」「環境」における公共インフラ整備

福岡市スマートコミュニティ創造協議会による交流会・展示会への出展支援・情報発信 【環境局】

福岡スマートハウスコンソーシアムの実証事業等の支援 【環境局】

販路開拓事業 【経済観光文化局】

☆マッチング商談事業 【経済観光文化局】

＜概要＞地場中小企業・小規模事業者が参加しやすいよう福岡市内において、地場、地場外のバイヤー（首都圏等の大手・中堅企業などの発注企業）を招いて商談会を開催することにより、販路開拓を支援するもの。

四市連携地場企業販路拡大推進事業 【経済観光文化局】

★中小企業・スタートアップ企業マッチング事業 【経済観光文化局】

＜概要＞既存の企業と新しい技術やアイデアを持つスタートアップ企業とのビジネスマッチングを促進するイベント「フクオカ・スタートアップ・セレクション」を福岡市内で開催し、創業特区の効果の増大を図るとともに、既存の中小企業の新たな事業展開や成長・発展につなげる。

アジアビジネス促進・支援事業 【経済観光文化局】

国際展示会等支援事業 【経済観光文化局】

アジア経済交流センター等事業 【経済観光文化局】

海外駐在員ビジネス連携推進事業 【経済観光文化局】

クリエイティブ福岡プロモーション 【経済観光文化局】

☆新しいMICEワンストップ体制の運営 【経済観光文化局】

＜概要＞国内外の優良バイヤーを多数招聘して商談会を開催し、地元企業の販路拡大を支援する。

Meeting Place Fukuoka を中心としてMICEで福岡に来る企業や参加者と、地元を中心とした企業とのマッチングなどを行う。

③新事業展開や高付加価値化の支援

需要の変化に対応した商品・サービスの付加価値の向上や、新技術を活用した商品化等の中小企業・小規模事業者の新たな取組みを支援する。

☆トライアル発注認定事業 【経済観光文化局】

<概要>地場企業が開発した優れた新製品やサービスを福岡市が認定し、積極的にPRすることで企業の販路拡大を支援する。

- ・新製品、新役務の認定
- ・認定製品等のホームページ掲載、カタログ作成、配布などによる積極的なPR
- ・認定製品の庁舎への購入依頼
- ・H27年度より展示会への出展機会への提供

★博多織新商品の開発 【経済観光文化局】

<概要>新たな素材の開発と、その素材を生かした新商品の開発・研究への支援を行う。

☆福岡スマートロボットシステム産業振興事業 【経済観光文化局】

<概要>企業や大学等がもつ技術を活かし、ロボットや半導体分野での製品開発、人材育成などを促進する。

ロボスクエアの運営 【経済観光文化局】

★新製品開発促進サポート事業 【経済観光文化局】

<概要>インターネットを活用した新たな製品やサービスが生まれているIoT(Internet of Things)分野における試作品開発補助からクラウドファンディングによる支援を一貫してサポートすることにより、創業や既存企業による新製品・サービスの創出を促進する。

(2) 多様な人材・新たな人材の活用による事業の展開・創出

中小企業・小規模事業者は、規模が小さいこともあり、事業の存続・発展が個々人の能力に大きく依存する面があるため、若者、女性、シニアなど多様な人材を活用することは、持続的発展にも必要不可欠である。多様な人材・新たな人材の活用により、創業や第2創業、円滑な事業承継などを促すことで、地域経済全体の活性化がさらに促進される。そこで、次の3つの取組みを講じることにより、多様な、新たな人材の活用による事業の展開・創出を目指す。

①創業・第2創業支援

新しい企業等が生まれ、また、今ある企業等が新しい事業にチャレンジすることで、市民生活を豊かにする新しい価値、サービスや雇用を創出する、スタートアップ支援を推進していく。

特に、国家戦略特区である「グローバル創業・雇用創出特区」に指定されたことを受け、福岡市の施策だけでなく、国の施策・規制改革・税制などを一体的に活用しながら、創業検討期、立ち上げ期、成長期の各段階に応じて、資金調達や人材確保、販路拡大、情報提供などの支援を充実・強化していく。また、スタートアップカフェにおける創業の裾野を広げる取組みや、国が設置する雇用労働相談センターの積極的な活用とともに、学校教育におけるチャレンジマインドの醸成や、再チャレンジへの支援も積極的に行う。

— スタートアップ奨学金 【総務企画局】

★アクティブシニアの創業・就業支援 【保健福祉局】

＜概要＞高齢者の創業・就業支援に関する産学官の推進組織を設置し、高齢者の働き方の開発・普及・マッチングなどについて協議・推進するとともに、高齢者や企業のニーズ調査、高齢者向けスタートアップセミナーを実施する。

☆スタートアップ資金、ステップアップ資金の充実 【経済観光文化局】

＜概要＞融資条件の申込要件の緩和、融資条件の充実等

- ・「スタートアップ資金」
対象企業を創業後6ヶ月まで→2年までに拡大
- ・「ステップアップ資金」
国補助の採択を受けた企業も対象に追加

— インキュベート事業 【経済観光文化局】

— 創業者応援団事業 【経済観光文化局】

— 産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の開始 【経済観光文化局】

☆スタートアップカフェ機能の拡充 【経済観光文化局】

＜概要＞新しい企業や事業を興すスタートアップを促進し都市の成長を図るため、スタートアップの裾野を広げる「スタートアップカフェ」の機能の拡充。

- ・コンシェルジュ拡充（外国語対応も）
- ・人材個別マッチングの実施

★創業初期の企業の発掘・成長支援事業 【経済観光文化局】

＜概要＞成長性の高い創業初期の企業に対する民間投資を促進し、その成長に資する資金調達環境を整備するため、民間ファンド等と連携して成長性の高い創業初期の企業の発掘や、その成長支援等を行う。

— フクオカ・グローバルベンチャー・アワーズ 【経済観光文化局】

— 産学連携交流センター運営 【経済観光文化局】

— 九州先端科学技術研究所支援等 【経済観光文化局】

☆アントレプレナーシップ教育～ふくおか立志応援プロジェクト～ 【教育委員会】

＜概要＞起業家による社会人講話を小中学校で実施するなどチャレンジマインド教育を推進、ふくおか立志応援文庫を全小中学校に設置。

②円滑な事業承継支援

経営者の高齢化が進んでおり、事業承継を円滑に行うためには、早い段階からの計画的な取り組みが必要とされていることを踏まえ、早期準備の必要性の周知や個々の事業者における計画づくりを支援するとともに、福岡県事業引継ぎ支援センターなどの活用も促していく。また、後継者の経営者としての能力向上を支援するとともに、後継者がいない場合の相談対応や、廃業を選択しようとする経営者に対しての適切な情報提供を行っていく。

— 博多織技能開発養成学校支援事業 【経済観光文化局】

— 博多人形の振興 【経済観光文化局】

— 技能功労者表彰式 【経済観光文化局】

— 博多マイスター事業 【経済観光文化局】

— ★ものづくり新弟子受入事業 【経済観光文化局】

<概要>衣・食・住・生活に関連する「ものづくり」の分野において、インターンシップや職業体験を通して、高校生や大学生、職に就いていない30代までの若者と、後継者不足に直面する事業者とのマッチング事業を支援。

③人材の育成・確保

若者・女性・シニア等多様な人材の活用を進めるため、求職中あるいは就職後の業務に必要な技術、知識などの習得や向上を図る研修・講座などの実施を支援する。

人材確保に不可欠な、労働条件の明確化や福利厚生充実などの企業の環境整備や魅力向上の取り組みを支援するとともに、企業の魅力発信や求職者の意識啓発、企業と求職者のマッチング強化などに努める。また、経営者の知識、技能、管理能力の向上を図るため、中小企業大学校等で実施されている研修等を周知し、その活用も促していく。

また、義務教育期間中の児童生徒について、中小企業・小規模事業者での職業体験などを通して、勤労観や職業観などを育成し、「生きる力」を身につけた社会人・職業人としての自立につなげていく。

— 留学生と企業との交流サロン 【総務企画局】

— よかトピア留学生奨学金（就業体験付き奨学金） 【総務企画局】

— ☆女性の活躍推進事業 【市民局】

<概要>再就職を目指す女性、管理職や今後管理職を目指す女性を対象に、意識啓発やスキルアップなどを目的とした講座を実施。

- ・再就職支援セミナー
- ・女性管理職研修
- ・女性リーダー育成研修

— ☆女性の創業チャレンジ支援事業 【市民局】

<概要>起業に関心がある女性から、本格的に起業を目指す女性、既に起業した女性までを対象に、体系的な講座を実施する。あわせて女性の起業に関する悩みを解決するための相談やネットワークづくりの場を提供。

1. 起業支援セミナー

起業を目指す女性を対象に、事業計画や資金調達等について学ぶセミナーを開催。

2. HAPPY女子マーケット

起業に関心がある女性のための「おうち起業」「プチ起業」に関するセミナーと展示即売会を開催。

3 起業フォローアップセミナー

起業後の悩みや問題を整理，解決する方法を学ぶセミナーを開催。

4. 女性起業家ネットワークづくり

先輩女性起業家による相談やネットワークづくりの場を提供。

☆介護従事者の資質向上に向けた取り組み【保健福祉局】

＜概要＞介護従事者の育成や介護サービスの質の確保・向上を図るため，介護サービス事業者を対象とした研修事業を行う。

☆高齢者生活支援人材育成事業（実施業務）【保健福祉局】

＜概要＞高齢者人口の増加に伴い，在宅の虚弱高齢者に対する介護予防・生活支援サービス事業等の創出・拡大が必要であるため，民間企業等を活用したサービス提供の管理・運営等をモデル的に実施。

委託先企業においては，高齢者等の失業者を雇用した上で，地域の企業等で就労するために必要な知識・技術等を習得させるための人材育成をあわせて行う。委託先 6 社のうち 4 社は中小企業。

小学生からのキャリア教育事業【経済観光文化局】

就労相談窓口事業【経済観光文化局】

ハローワークとの連携強化【経済観光文化局】

中高年雇用促進事業【経済観光文化局】

就活生支援事業【経済観光文化局】

地元企業情報発信事業【経済観光文化局】

能力開発の推進【経済観光文化局】

（公財）福岡市中小企業従業員福祉協会による福利厚生事業【経済観光文化局】

デジタルコンテンツクリエイター育成事業【経済観光文化局】

労働施策の推進【経済観光文化局】

★中小企業グローバル人材育成事業【経済観光文化局】

＜概要＞市内の中小企業が，海外企業や海外市場とのビジネス機会をより多く創出し，海外への販路拡大を図れるよう，企業の経営者や従業員を対象に講座を実施することで，グローバルな取引ができる人材育成を目指す。

★長期インターンシップ推進事業【経済観光文化局】

＜概要＞学生チームを組成して行う長期インターンシップを行う団体を支援し，将来的な創業の増加や第二創業の促進，学生・企業の相互の理解促進による離職率の低下，学生の社会人基礎力の向上等による地域経済の活性化を目指す。

☆ITコミュニティ活性化事業【経済観光文化局】

＜概要＞IoT を活用した新産業，新事業の創出を目的として，市内の技術者を対象にもものづくりに関する講座や，イベント，セミナーを福岡ソフトリサーチパーク地区を中心に実施。

★データサイエンティスト人材育成事業【経済観光文化局】

＜概要＞地場企業へデータサイエンティストという高度人材を輩出するため，候補者 3 人を雇用し，被雇用者に対して統計学や，データ分析手法等のデータサイエンティストとして必要な研修を実施。

おもてなし推進事業【経済観光文化局】

職場体験【教育委員会】

☆夢ふくおかネットワーク【教育委員会】

＜概要＞障がい者の就労に対して，企業対象・教員対象，保護者対象のセミナーを実施。

(3) 地域活性化のための地域資源の活用と商店街の振興

地域経済全体の動向に密接に連動する中小企業・小規模事業者の活力を生かすため、個々の事業者の経営支援のみならず、地域の資源を発掘し、ブランド化を促進することが必要である。また地域コミュニティの担い手としての役割も持つ商店街においては、地域活動や地域の課題解決など地域との共働に向けた取組みを支援するとともに、持続的な活動のためにも基盤となる集客力・販売力の向上を図ることが必要である。そこで、次の2つの取組みを講じることにより、地域活性化やにぎわい創出の促進を目指す。

① 地域資源の発掘・ブランド化

福岡市ならではの農林水産品、観光資源、伝統産業等の魅力の発掘、国内外への積極的なPR、新たな商品の開発や多様な主体との連携促進などにより、地域が一体となった地域資源のブランド化など地域活性化の取組みを支援する。

農林水産品については、市内産の農林水産物を使用した加工品の開発や国内外への販路拡大、高付加価値化への取組みをJETROなど関係機関と連携して支援する。

観光資源については、祭りや食、ショッピング、文化・エンターテインメントなどの魅力を国内外に効果的に情報発信するとともに、観光客のさらなる誘致に努めていく。

伝統産業については、後継人材の発掘・育成や、販路拡大への支援を行うとともに、伝統工芸品の展示機会の増や活用の促進等を図り、市民や観光客のさらなる認知度向上に努めていく。

—— 博多織・博多人形多角化事業 【経済観光文化局】

—— その他の伝統産業の振興 【経済観光文化局】

—— はかた伝統工芸館管理運営 【経済観光文化局】

—— クリエイティブ・エンターテインメント都市づくり推進事業 【経済観光文化局】

—— クリエイティブ関連産業の振興 【経済観光文化局】

—— ★「福岡よる旅」推進事業 【経済観光文化局】

<概要>夜の観光が楽しい街・福岡のイメージの確立や情報発信を行い、観光客の消費の機会を増加させる長期滞在（宿泊）・回遊・再訪を促す。

—— ☆日本で唯一の歴史資源活性化事業 【経済観光文化局】

<概要>「日本に一つしかない」重要な歴史・文化資源（鴻臚館跡・福岡城跡、元寇防塁、志賀島など）を観光資源として更に磨き上げ、魅力向上に取り組む。

—— 戦略的情報発信事業 【経済観光文化局】

—— ★「ふくおかさん家のうまかもん」事業者認定事業 【農林水産局】

<概要>市内の農林水産物及びその加工食品等を優先的に提供または販売する事業者を広く募集し登録を行い、広報誌やHP等で紹介し、その事業者の支援や地産地消の推進を図る。

—— 市内産農畜産物6次産業化推進事業 【農林水産局】

—— ★6次産業化ネットワーク活動交付金事業（農畜産物）【農林水産局】

<概要>農林漁業者と多様な業種の事業者が参画した6次産業化ネットワークを構築して取り組む新商品開発や販路拡大、農林水産物の加工・販売施設の整備等を支援。

—— 志賀島ミニ産直市 【東区】

—— ☆志賀島活性化構想推進（志賀島金印まつり）【東区】

<概要>志賀島の地域振興を図るため、産直市などのイベントを地域・NPO・企業（漁協・農協）・行政が協働で実施。

—— さわら魅力アップづくり事業（サザエさん通りを生かしたまちづくり事業）【早良区】

—— 小学校給食物資の地場調達 【教育委員会】

②地域と共働する商店街の取組みの支援

商店街の地域活動や地域の課題解決に向けた活動の促進に向け、地域との連携強化や環境整備など、地域との共働に向けた取組みの支援を強化する。

一方、地域と連携した商店街への集客努力に対して、地域特性や商店街の実情に応じて支援するとともに、集客の核となる魅力ある店舗の創出などの支援を行い、併せて、商店街の持つ魅力や情報の発掘・発信の強化を支援する。

また、商店街の活動を支え、地域との橋渡しの役割も担う人材の確保、育成に向け、新たな担い手の参入や多様な人材との連携を促進する。

- 商店街施策事業評価・研究事業 【経済観光文化局】
- 商店街における魅力ある核店舗創出事業 【経済観光文化局】
- 小売商業振興助成 【経済観光文化局】
- 地域との共生を目指す元気商店街応援事業 【経済観光文化局】
- 商店街高度化支援事業 【経済観光文化局】
- 姪浜買物広場管理事業 【経済観光文化局】
- ☆商店街活力アップ事業 【経済観光文化局】
 - ＜概要＞「商店街活力アップ支援事業」において、「地域との共働・連携の促進」の観点から、地域団体との連携や若手・女性会員の参画により実施する、商店街の事業への支援を重点化。
- 商店街空き店舗情報提供事業の実施 【経済観光文化局】
- ★商店街と地域との連携による魅力向上事業 【経済観光文化局】
 - ＜概要＞商店街と地域団体との地域課題等の解決に向けた連携を促すため、意見交換、協議の場を提供し、両者の対話や地域資源（人、もの、団体、店、逸品など）を通して、互いの実情や魅力を知ることによって理解を深め、双方の地域課題解決に向けた連携の促進を図る。
- ★商店街活性化パートナー発掘事業 【経済観光文化局】
 - ＜概要＞商店街と民間企業、NPOなどの外部のアイデア、人材等との連携による商店街活性化のための事業に対して経費を助成するもの。
- ★商店街空き店舗における創業応援事業 【経済観光文化局】
 - ＜概要＞商店街の空き店舗での、若者の創業に向けた講座の開催や出店経費の助成を行うことで、商店街役員の新たな担い手を確保するとともに、商店街に不足する業種での出店者に対し、出店経費の助成を行うことで、人材の確保と商業機能集積の充実を図る。
- MICE 誘致推進事業（商店街を活用したユニークベニュー） 【経済観光文化局】
- 香椎賑わいづくりの会 【東区】
- 大橋駅周辺活性化事業 ” 楽しかおおはし ” 【南区】
- 地下鉄沿線商店街の表示 【交通局】

(4) 公共事業などの受注機会の確保

技術者不足や労務費・資材価格の高騰など建設業を取り巻く環境の変化を踏まえ、公共事業については、円滑な施工を確保するための対策を推進するとともに、地場中小企業の育成を図ることが必要である。そこで、次の3つの取組みを講じることにより、公共事業などの受注機会の確保、参入機会の拡大を目指す。

①公共事業の予算確保や計画的な発注

必要な公共事業の予算確保、労務費・資材価格などの変動状況を踏まえた設計単価の設定、スピーディかつ計画的な発注などを推進する。

— スピーディかつ計画的な発注 【財政局，関係各局・区】

— 適正な設計単価の設定 【財政局，関係各局・区】

②地場企業の育成・振興及び受注機会の確保

公共工事の発注にあたっては、地場企業の育成・振興を図るため、地場企業への優先発注を基本とするとともに、総合評価方式の運用等により、専門的かつ高度な技術力を持った地場企業の育成を図る。

— 指定管理者の選定等に係る地場企業優遇の評価項目の設定 【総務企画局，関係各局・区】

— 地場企業への優先発注 【財政局，関係各局・区】

— 総合評価方式の運用等による地場企業の育成 【財政局】

③公共調達における参入機会の拡大

中小企業者に関する国等の契約の方針や国の動向などを踏まえ、福岡市の公共調達における中小企業・小規模事業者の参入機会の拡大のための検討を行うなど、適切な対応を図る。

(5) 支援体制の強化と利用促進

複雑化・多様化・高度化している中小企業・小規模事業者の抱える課題を踏まえ、きめ細かく支援ニーズに対応していくためには、福岡市と国・県、商工会・商工会議所等の支援機関、金融機関等の民間事業者が、相互の役割の理解と連携を深め、協力して支援に取り組む体制を構築していく必要がある。

また、各支援機関が提供するサービスの内容を、よりわかりやすい形で周知するとともに、煩雑な行政の手続き等に対し、利用しやすい窓口の整備や手続きの迅速化など、利用促進や負担軽減についても、配慮していく必要がある。そこで、次の2つの取組みを講じることにより、支援体制の強化を目指す。

① 支援体制の強化

福岡市において、その時々の中企業・小規模事業者が求める支援ニーズを踏まえながら、組織・窓口体制を柔軟に見直していくとともに、支援効果の最大化が図られるよう、市と各支援機関等との連携を強化していく。

また、多岐にわたり複雑化している支援機関の施策について、相互の情報共有に努める。

★中小企業・小規模事業者をサポートするための組織体制の強化 【経済観光文化局】

<概要> 「福岡市中小企業・小規模事業者振興推進プラン」を推進し、地域経済の活性化を図るため、4月1日付で組織体制を強化。

1. 「中小企業振興部」を新設。
2. 「振興課」を地域産業支援課に改めるとともに、商店街と地域との連携を促進し商店街の活性化を図るための担当主査を新設。

商工会議所等との連携強化 【経済観光文化局】

② 利用促進の工夫

各支援機関が提供する支援サービスについて、各支援機関のWebをはじめとした広報媒体を活用した情報提供を実施することによって、利用者が求める情報を把握しやすくするとともに、行政の各種手続きも含め、窓口の一本化や、手続きの迅速化など、制度利用者の利用促進や負担軽減の取組みを進めていく。

地場企業の行政手続等の負担軽減 【財政局、関係各局・区】

施策マップの作成、利用開始 【経済観光文化局】

相談しやすい窓口の整備 【経済観光文化局】

☆福岡市商工金融資金制度の拡充 【経済観光文化局】

<概要> 福岡市商工金融資金制度について、申込要件の緩和や、融資条件の充実を図る。

1. 「スタートアップ資金」
対象企業を創業後6ヶ月まで→2年までに拡大（再掲）
2. 「ステップアップ資金」
国の補助事業の採択を受けた企業も対象に追加（再掲）
3. 事業（業態）転換・多角化資金の利率
1.8% → 1.6%に引き下げ
4. 設備対応資金の融資限度額
1億円 → 2億8,000万円に拡大

3. 振興推進プランに基づく事業数の推移について

(1) 事業数の推移

	平成26年度	平成27年度	増減
事業数	100	107	増加
(内) 新規事業数	18	18	横ばい
(内) 拡充事業数	10	19	増加

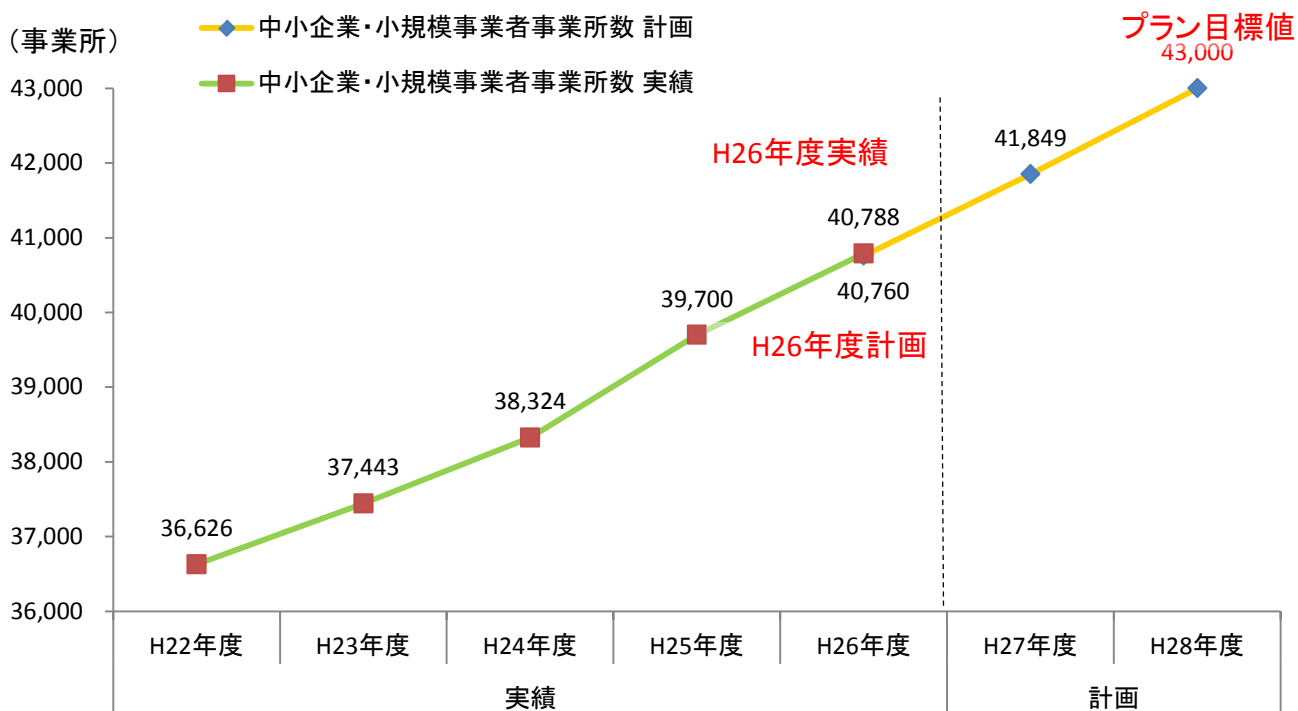
(2) 内訳

取組の方向性	平成26年度			平成27年度		
	事業数	(内) 新規	(内) 拡充	事業数	(内) 新規	(内) 拡充
①新たな需要を見据えた経営の推進	26	4	3	26	5	6
②多様な人材・新たな人材の活用による事業の展開・創出	35	9	2	40	6	9
③地域活性化のための地域資源の活用と商店街の振興	29	2	4	30	6	3
④公共事業などの受注機会の確保	5	0	0	5	0	0
⑤支援体制の強化と利用促進	5	3	1	6	1	1
合 計	100	18	10	107	18	19

4. 振興推進プランの成果指標について

(1) 事業所数推移

- 事業所数は、(H25年度末)39,700事業所→(H26年度末)40,788事業所
 ○前年比2.7%のプラスであり、H28年度の目標43,000事業所に向け、順調に推移している



(2) 従業者数推移

- 従業者数は、(H25年度末)320,836人→(H26年度末)329,368人
 ○前年比2.7%のプラスであり、H28年度の目標340,000人に向け、順調に推移している

